

平成 27 年度和歌山県計画に関する 事後評価

平成 28 年 9 月
和歌山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【介護分】

- ・平成 27 年 9 月 8 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告
- ・平成 28 年 5 月 20 日 和歌山県医療審議会において報告

行わなかった (今後実施予定)

(行わなかった場合、その理由)

【医療分】

- ・医療審議会開催時期と評価 (表作成) 時期が合わなかったため、今後実施できる調整

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし

2. 目標の達成状況

平成27年度和歌山県計画に規定する目標を再掲し、平成27年度終了時における目標の達成状況について記載。

■和歌山県全体

1. 目標

さらなる高齢者の増加に向け、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換が課題である。

そのため、地域医療構想の策定作業を行う「圏域別検討会議」の段階から、急性期から回復期への転換について協議を進め、病床転換を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・急性期病床から回復期病床への転換 1 1 医療機関

ただし、地域医療構想の策定後の計画において、改めて目標を設定する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

現在、昨年度策定した平成26年度計画（事業実施期間：平成26年度～平成28年度）に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療提供体制の構築に向けた取り組みを継続しているところである。これらの取り組みに加え、本年度計画においては、在宅歯科診療の推進を強化する。

【定量的な目標値】

- ・在宅歯科医療サービスを実施する歯科診療所数 1 2 5カ所 → 1 3 5か所

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 535床(20施設) → 573床(21施設)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3事業所 → 5事業所
- ・認知症高齢者グループホーム 1,832床(119施設) → 1,931床(125施設)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 41事業所 → 45事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口10万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取り組みを進め、さらに、卒後の研修体制を整備するなど安定的な医師確保に取り組んでいく。

また、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取り組みを進めていく。特に、平成27年10月から看護師等免許保有者の届出制度が始まることを受け、効果的な制度運用を行い、看護職員の確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・医師臨床研修マッチング率向上 76.4% → 90%
- ・看護師等免許保有者の届出数 2,400人
- ・歯科衛生士就業者の増 862人 → 900人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加(500人)を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の小、中、高校生に対する介護のイメージアップ及び福祉・介護職員のスキルアップを支援することにより定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・平成37年度に和歌山県で不足される介護職員4,187名の確保
行政、養成機関、介護関係団体等で構成される協議会を設置し、事業の企画立案、取組の促進、普及啓発、各団体の連携強化等を行う。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■和歌山保健医療圏

1. 目標

和歌山県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

■那賀保健医療圏

1. 目標

和歌山県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

■橋本保健医療圏

1. 目標

和歌山県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

■有田保健医療圏

1. 目標

和歌山県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

■御坊保健医療圏

1. 目標

和歌山県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

■田辺保健医療圏

1. 目標

和歌山県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

■新宮保健医療圏

1. 目標

和歌山県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

なお、区域ごとの目標は、地域医療構想策定後に設定する。

■区域ごとの目標と計画期間

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

② 計画期間

- ・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ

□区域ごとの達成状況

【継続中（平成27年度の状況）】

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域の達成状況は、和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

平成27年度和歌山県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【1】病床機能の分化・連携のための施設 設備整備等	【総事業費】 1,510,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者が状態に見合った病床でその状態にふさわしい医療を受ける体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： ・回復期病床 2,144 床増の 3,315 床確保（2025 年） ・一般病床及び療養病床 3,034 床の減（2025 年）	
事業の内容（当初計画）	高度急性期から回復期、在宅医療に至るまで、将来の医療需要にふさわしいバランスの取れた病床再編を行うため、急性期から回復期への病床機能の転換等を行う医療機関への補助を通じ、病床機能の分化・連携を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、患者の病状に応じた適切な医療を提供されるよう、将来の医療需要にふさわしいバランスの取れた病床再編を行うため、病床機能の転換等を推進する。 ・急性期病床から回復期病床に転換する医療機関 11 カ所	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度は実施医療機関なし。	
事業の有効性・効率性	観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性 平成27年度は実施医療機関なし</p> <p>(2) 事業の効率性 平成27年度は実施医療機関なし</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【1-1】地域拠点病院への歯科口腔外科設置支援	【総事業費】 41,776千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成27年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後 ～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の拠点病院に歯科口腔外科を設置することにより、歯科診療所との緊密な連携を図り、医科歯科連携を推進するとともに、手術が必要な歯科治療を区域内で完結させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯科診療所と連携を図り、歯科口腔外科手術が必要な入院患者等に対する同一保健医療圏内で歯科医療を完結する保健医療圏の増</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の拠点病院で新たに歯科口腔外科を設置する病院に対して、初期設備の整備の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域の拠点病院に歯科口腔外科を設置することにより、歯科診療所との緊密な連携を図り、医科歯科連携を推進するとともに、手術が必要な歯科治療を区域内で完結させる。</p> <p>・新たに歯科口腔外科を設置する地域拠点病院 1カ所</p> <p>※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。</p>	
アウトプット指標（達成値）	地域の1拠点病院に歯科口腔外科を設置するため、その診療に必要な改修、備品購入、工事を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>1 地域拠点病院において、歯科口腔外科が開設され、歯科医療と他の疾病に対する医療が同一保健医療圏内で完結する保健医療圏1増</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>地域の拠点病院に歯科口腔外科を設置することで、急性期の段階から歯科治療を行うことができる環境を整えた。これにより、早期に治療を開始することができ、患者の長期入院を防止することができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>拠点病院に歯科口腔外科を設置することで、急性期の段階から歯科治療を行うことができる環境を効率的に整えることができた。</p>	

その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【2】がん診療施設設備整備	【総事業費】 184,143 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高いがん死亡率を低減するため、地域において、質の高いがん診療提供体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：がん死亡率：73.9	
事業の内容（当初計画）	がんの診断、治療を行う病院の診療機能の強化を行うことで、地域医療の質の向上を図るため、がん診療に係る医療機器整備を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療機器整備を行う病院数 7カ所	
アウトプット指標（達成値）	がん診療を行うにあたり特に必要な医療機器の整備を行う病院に対し、補助を行った。 ・医療機器整備を行う病院数 8カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：がん死亡率：73.9 最新同死亡率は82.2	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>がん（悪性新生物）による死亡率が全国で7位（平成26年人口動態統計による）であり、ここ数年も高率、高い順位で推移している本県において、予防施策等と合わせて行うがん治療を実施する医療施設の整備は重要である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>高額となることが多いがん治療を行う医療機器の購入を補助することで、既に機器を利用している医療機関の機能を保持できるとともに、新たに設備を整える事業者への支援を行うことができる。</p> <p>がん治療に対応できる事業者の増加は、県全体のがん治療体制の充実につながり、より効果的ながん死亡</p>	

	率を抑え、患者を治療できる環境を生み出すきっかけとなる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【3】早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備	【総事業費】 14,074千円
事業の対象となる区域	○和歌山、那賀、伊都、海草、有田、日高、西牟婁、東牟婁の各区域 ○和歌山、那賀、伊都・海草の一部の区域 ○西牟婁	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○ 主に入院期間が1年を超える長期入院者に対し、退院意欲の促進を働きかけるとともに、医療機関職員の退院支援意欲の喚起が必要。また、圏域の自立支援協議会と協働しながら、支援体制の整備が必要。 ○ 紀南圏域の医師不足が続いている中、医療機関の負担軽減を図るとともに、初期相談による不安などの解消により、救急受診・入院等予防が必要。	
	アウトカム指標： ○1年以上長期入院患者の割合を減少させる ○退院患者平均在院日数を減少させる	
事業の内容（当初計画）	○ 1年以上の長期入院者を対象とした、相談支援事業所と医療機関、行政等の連携による退院支援。各圏域の相談支援事業所に「地域移行促進員」を配置し、入院中からのかかわりを開始。退院意欲の喚起や、周囲の退院支援意欲を促進するための支援体制整備や研修、地域啓発を促す活動。 ○ 休日夜間においても安心して相談できるように、通院患者に対し、登録制による電話相談を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 精神科での入院期間は長期化する傾向にあることから、社会復帰を円滑に進めるため、入院期間が1年を超える長期入院者の退院を促進させる。 ○ 未受診者や治療中断者等の入院を防ぐために、24時間体制で支援に当たる体制を整備し、主にアウトリーチ（訪問）により、必要に応じ、支援につなげていく。 ○ 紀南圏域の医師不足が続いている中、医療機関の負担軽減策として、通院患者に対して、登録制による夜間の電話相談を実施する。	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域移行促進事業では、県内8圏域9ヶ所の相談支援事業所に地域移行促進員を配置し、事業所管内の精神科病院に入院する1年以上の長期入院者に対して、退院に向けた意欲の喚起を行うことができた。また、事業所ごとに、地域移行啓発のためのパンフレットやチラシを作成したり、ラジオなどのツールを用いた啓発を試みたり工夫を凝らしている。 ○ アウトリーチ事業では、対象者9名に対し、のべ238回の訪問および75回の電話による支援を実施している。本事業実施圏域における精神保健福祉法34条の強制入院は、24年度3件以降、0件で推移している。 ○ 夜間休日あんしんコールでは、のべ702件の電話相談に対応し、必要に応じ、緊急時の対応などを実施し、不安解消を図ることができている。
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった ※630 調査の依頼中</u> (参考 H26→H27)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1年以上長期入院患者の割合を減少させる ※72.5% (H26.6.30)→70.8% (H27.6.30) ○ 退院患者平均在院日数を減少させる ※324.3日 (H26 実地指導より) →321.9日 (H27 実地指導より) へ減少 <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長期入院患者の退院支援は、医療機関のみならず退院後も地域で支える福祉サイドの入院中からの支援が必要であり、本事業の実施により、それが可能となった。これまで病院任せになっていた退院支援では、押し出すという印象が強かったが、地域の支援者が継続的に医療機関に入ることで、より退院支援が促進されることが期待できる。 ○ アウトリーチでは、多職種による丁寧なアセスメントとカンファレンスに基づき、対象者に合わせた支援を実施しているため、入院になりやすく、また必要な支援に結びつけるなどの効果が期待できる。 ○ 紀南圏域の医師不足や夜間休日の救急体制がストップしている現状において、登録者に対して生活面の相談も含めた夜間休日の直接支援が可能であり、初期相談による不安などの解消により、救急受診・入院等の予防につ

	<p>ながることが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各圏域において、自立支援協議会と連動しながら本事業を実施しているため、圏域毎の課題に対して研修を実施するなど、ダイレクトな事業実施が可能となっており、圏域の支援体制整備がより促進されることが期待される。 ○ できる限り現存する人的資源を活用しながら、早期支援や家族全体の支援など生活面の支援を多職種チームで行うため、状況に応じた対応が可能となる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【4】重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	【総事業費】 63,193 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の重症心身障害児者等に対し、必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できる医療連携体制の整備が必要。 アウトカム指標：検討会への平均参加機関数の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 各関係機関と連携を図り、重症心身障害児者等の在宅医療支援を整備する事業 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅の重症心身障害児者等に対し、必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できる医療連携体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各関係機関が集まり地域のニーズや課題、対応方法について協議する検討会を県内3カ所で立ち上げる。 研修会は、県内で計12回開催し、関係者のスキルアップを図る。 重症心身障害児者に対応可能な訪問看護事業所を4カ所から10カ所に拡大する。 	
アウトプット指標（達成値）	<p><平成27年度></p> <p>県内を3圏域に区分し、検討会を立ち上げた。また3圏域合同研修を平成28年3月13日に開催し、各関係機関と情報交換を交わした。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均10機関観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、基幹病院から退院してくる重症児の情報交換、必要な社会資源の共通理解を各圏域内の関係機関と連携できるようになった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内を3圏域に区分することで、地域性を考慮した医療連携体制をとることができ、また、連絡会や合同研修による知識・スキルの向上がはかれた。</p>
その他	<p>ネットワークの構築を全県で行うためには、まだ構築していない日高・有田圏域でも検討会を立ち上げる必要がある。そのため、翌年度の事業の実施にあたっては、日高・有田圏域内で中核となってくれる法人と委託契約を結ぶこととする。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【5】和歌山県障害児（者）・高齢者歯科口腔保健センター設備整備	【総事業費】 1,950 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一般歯科診療所では治療が困難な障害児（者）・高齢者に歯科治療を提供する必要がある。 アウトカム指標：歯科診療所等での治療が困難な障害児（者）・高齢者に対する歯科医療の提供体制の維持	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の実施に係る拠点である県障害児（者）・高齢者歯科口腔保健センターの医療機器を整備することで、在宅歯科医療を支える体制を整備する。 ・全身麻酔が必要な患者の歯科診療 36件前後／年 ※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県障害児（者）・高齢者歯科口腔保健センターの医療機器の整備	
アウトプット指標（達成値）	全身麻酔装置（人工呼吸器機能付）を購入した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：歯科診療所等での治療が困難な障害児（者）・高齢者に対する歯科医療の提供体制の維持 （1）事業の有効性 障害者や高齢者は治療の間静止していることが難しい場合がある。その場合に、一般歯科診療所では行えない麻酔を用い、安全に治療を行うことができる環境を整えた。 （2）事業の効率性 一般歯科診療所では、治療に麻酔が必要な障害者や高齢者の症例が少ない。 障害者・高齢者の治療実績がある上記センターに全身麻酔装置（人工呼吸器機能付）を設置することで、より質の高い治療を実施する環境を整えることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【6】在宅歯科医療連携室整備	【総事業費】 663 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・在宅歯科医療サービス実施歯科診療所の増 125か所 → 135か所 ※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科診療に必要な医療機器の追加整備を行うことで、医科・介護等と連携した効果的な在宅歯科診療を推進する	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療に必要な医療機器の追加整備	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療用医療機器パッケージ（DENTAPACKOKORO）を購入し、在宅歯科医療連携室に追加整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療サービス実施歯科診療所数は136か所に達したため、今後、さらなる増加をめざす。</p> <p>（1）事業の有効性 医療機器の貸出により、歯科治療のみならず、歯磨き指導、摂食・嚥下指導を行うことができ、患者のQOL向上につなげることができた。 また、県下市町村の医療介護担当課、医師会等と連携することで、医師・看護師・介護士等に歯科口腔治療及び歯科口腔疾患予防についての啓発をスムーズに実施することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県において、在宅歯科診療に必要な機器を一括で整備することにより、県内どの地域に住んでいても、必要な</p>	

	在宅歯科診療を効率的に実施する体制整備ができる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【7】在宅歯科医療推進（普及啓発事業）	【総事業費】 65千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県歯科医師会）	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 介護専門職種の口腔ケアに関する歯科知識の向上	
事業の内容（当初計画）	介護専門職種の歯科知識を高める研修会を実施することにより、在宅歯科医療の質の向上を図る。 ※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	目標受講者数 20名	
アウトプット指標（達成値）	ケアマネージャー、ホームヘルパー、介護施設職員等の専門職種に対し、障害者等に対する口腔清掃の必要性についての講義・口腔清掃の実習を行う研修会を実施した。 受講者18名。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 着実に介護専門職の口腔ケアに関する歯科知識の向上が図れている。 （1）事業の有効性 障害者・高齢者に接する機会の多い専門職種に対し、歯科口腔ケアの必要性及び実践方法を伝えることにより、歯科口腔疾患予防に係るケアを実際の介護現場で実践するきっかけを作ることができた。 （2）事業の効率性 日常的に障害者・高齢者の歯科治療を実施している団体に研修事業を実施してもらうことにより、障害者・高齢者の特性を的確に伝え、より実践的な研修会を実施することができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【8】在宅介護者への歯科口腔保健推進	【総事業費】 684 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：介護者の口腔ケアに関する知識の向上	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科診療所が、在宅療養者への口腔ケアや、在宅介護者への歯科口腔保健の知識・技術指導を行うために必要な医療機器の整備に対し、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新たに医療機器を整備する歯科診療所 2ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療を行っている診療所2ヶ所に対して、在宅歯科診療における口腔ケアのための医療機器購入費を補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 着実に介護者の口腔ケアに関する知識の向上が図れている。 (1) 事業の有効性 在宅歯科診療における口腔ケアのための医療機器の購入支援により、在宅歯科医療の質の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 在宅歯科診療をすでに行っている診療所への支援により、効率的に在宅歯科医療の質の向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【9】 歯科衛生士の復職支援	【総事業費】 1,619 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県歯科医師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や在宅医療のニーズなどにより、多様化及び高度化する歯科医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い歯科衛生士及び歯科医衛生士数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 就業歯科衛生士数の増 862人（平成24年末）→900人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>潜在歯科衛生士に対する復職支援及び在宅歯科診療の研修の実施に対する補助を行う。</p> <p>※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	目標受講者数 30名	
アウトプット指標（達成値）	<p>歯科衛生士免許を持ちながら、その業務に就いていない者を対象に、現場復帰のための、実践で役立つ講義・実習を実施した。</p> <p>実施状況： 平成28年 1月31日（日）[30名受講] 2月7日（日）[午前36名受講、午後30名受講] 2月14日（日）[28名受講]</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：8月末現在、復職状況を調査中</p> <p>（1）事業の有効性 歯科衛生士免許を持ちながら、その業務に就いていない者が、不安なく現場復帰できるように、知識・技能をアップデートできる場を設けた。</p> <p>（2）事業の効率性 不足している歯科衛生士を、新規に免許を取得するよりも早期に補充でき、かつ、復職したい歯科衛生士免許保持者のニーズにも応えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【10】看護職員届出制度の義務化に伴う登録システムの運用	【総事業費】 8,695 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県歯科医師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標：潜在看護職員数の年間再就業数：20人	
事業の内容（当初計画）	看護師等免許保有者の届出制度についての周知を行うとともに、日本看護協会、ハローワーク、サテライトと連動したナースセンターシステムを利用して登録者への情報提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・免許保有者の登録数 2400人	
アウトプット指標（達成値）	<平成27年度> 免許保有者の登録数 131人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護師免許保有者の登録数：400人 (1) 事業の有効性 法改正により努力義務化された看護師等免許保有者で未就業者からの届出を登録するシステムを運用し、潜在看護職員を把握することにより、看護職員の確保につながる。 (2) 事業の効率性 県看護協会へ委託することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【11】 医師臨床研修マッチング対策	【総事業費】 3,132 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修医は将来の医療の担い手であることから、県内の臨床研修医を確保するため、魅力ある研修プログラム作りやPRが必要。 臨床研修医の確保	
事業の内容（当初計画）	より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し県内臨床研修のPRを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 医師臨床研修マッチング率の向上 76.4% → 90%	
アウトプット指標（達成値）	マッチング率 ②676.4%→②786.2%	
事業の有効性・効率性	マッチング率が向上し、県内の臨床研修医採用者数が増加した。 (1) 事業の有効性 魅力ある研修プログラムや臨床研修病院を医学生に直接PRしたことで、県内の医師臨床研修マッチング率が向上 (2) 事業の効率性 県内すべての臨床研修病院が集結し、PR事業を行ったことで、個々の病院だけでなく、県内全体の臨床研修医確保に取り組めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【12】地域医療支援センター運営	【総事業費】 43,118 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県立医科大学）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを供給できる体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：二次医療圏別人口あたり医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。 ※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県立医大県民医療卒・地域医療卒学生・卒業医師に対するキャリア形成支援の実施 H27 卒業医師数 42 人（初期臨床研修 1～2 年目） （県民医療卒 34 人、地域医療卒 8 人） ※平成27年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る	
アウトプット指標（達成値）	<平成27年度> <ul style="list-style-type: none"> ・県立医大県民医療卒・地域医療卒学生・卒業医師に対するキャリア形成支援の実施 H27 卒業医師数 42 人（初期臨床研修 1～2 年目） （県民医療卒 34 人、地域医療卒 8 人） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：二次医療圏別人口あたり医師数の増加 観察できなかった	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、県立医科大学の県民医療卒・地域医療卒学生及び卒業医師の地域医療マインドの育成や卒前・卒後のキャリア形成支援を行っており、上記の卒業医師が順次、地域の医療機関で勤務することにより、医師の地域偏在の解消が期待できる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している公立大学法人和歌山県立医科大学に業務を委託することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【13】産科医等確保支援	【総事業費】 97,017千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	病院、診療所、助産所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱医療機関の減少に伴い、産科医の負担が増加。 産科医を確保するため、処遇改善に係る支援が必要 分娩取扱医療機関数の維持	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所を対象に、分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務が過酷な産科医療を担う医師の処遇改善を図ることで、産科医の確保を図る。 ・医師への支援実施施設数の増 20カ所→21ヶ所 ※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。	
アウトプット指標（達成値）	<平成27年度> 支援実施施設数 23ヶ所	
事業の有効性・効率性	分娩取扱医療機関（病院、診療所） 平成27年度 22施設 （1）事業の有効性 過酷な勤務状況にある産科医療を担う医師及び助産師に対し、分娩手当等を支給することにより処遇改善を図ることができた。 また、これを通じ、分娩施設及び産科医等の確保が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【14】 新生児医療担当医確保支援	【総事業費】 2,829 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	NICU 設置病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等リスクの高い新生児の出生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。</p> <p>新生児担当医の確保を図るため処遇改善に係る支援が必要。</p>	
	新生児担当医の確保	
事業の内容（当初計画）	<p>勤務が過酷な新生児医療を担う医師の処遇改善を図ることで、新生児医療担当医の確保を図る。</p> <p>※平成 26 年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 2 か所のNICU設置病院への支援の継続	
アウトプット指標（達成値）	<平成 27 年度> 2 か所のNICU設置病院への支援を継続	
事業の有効性・効率性	<p>処遇改善により新生児担当医の確保が図られた。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>NICU（診療報酬の対象となるもの）設置病院において、新生児医療に従事する医師に対し、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【15】女性医師等就労支援	【総事業費】 25,773千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の割合が年々増加する中、出産・育児期に休職・離職を余儀なくされる場合も多く、女性医師が継続して就労を続けるための環境整備が必要。 女性医師の離職防止及び再就業の促進	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関を対象に、就労環境改善に取り組むために必要な経費（女性医師の短時間勤務や宿直免除等に伴う代替医師の人件費や、復職研修に必要な経費）を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備することで、女性医師の離職防止及び再就業の促進を図る。 女性医師への支援実施医療機関数の増 11カ所→12カ所 ※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。	
アウトプット指標（達成値）	<平成27年度> 支援医療機関数9カ所	
事業の有効性・効率性	短時間勤務や宿直免除等の制度導入により、働きやすい職場環境が整備されたことで、女性医師等の離職が防止された。 (1) 事業の有効性 医療機関において、仕事と家庭の両立ができる働きやすい就労環境を整えるため、宿日直の免除等の取り組みを行った結果、女性医師の離職防止につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【16】看護職員養成対策強化	【総事業費】 37,510 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員の年間養成数：450人	
事業の内容（当初計画）	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。 ※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う看護師等養成所数 3施設 ・補助を行う看護師等養成所の生徒数 330人（総定員と同数） ・補助を行う看護師等養成所の卒業者数 120人（定員と同数） 	
アウトプット指標（達成値）	<p><平成27年度></p> <p>補助を行った看護師等養成所数 3施設</p> <p>補助を行った看護師等養成所の生徒数 346人</p> <p>補助を行った看護師等養成所の卒業者数 105人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の年間養成数：450人</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営に対する補助を行い、看護職員の養成力の強化及び充実を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員の養成力の強化及び充実を図ることにより、効率的に看護師を養成することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【17】新人看護職員研修（ナースセンター事業）	【総事業費】 978 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県(和歌山県看護協会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標：新人看護職員の離職率：6.8%	
事業の内容（当初計画）	ガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施する。（委託） ・新人看護師研修（他施設合同研修） ・新人助産師研修 ・実地指導者研修 ※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修を受けた新人看護職員数 200人	
アウトプット指標（達成値）	<平成27年度> 研修を受けた新人看護職員数 199人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率：6.8%	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護の専門職としての基本的な知識・技術・態度、およびチームの中での看護を安全に提供する実践能力を養うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修場所を県看護研修センター1か所とすることで、研修の実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【18】新人看護職員研修（看護職員充足対策事業）	【総事業費】 34,032 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県(和歌山県看護協会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率：6.8%	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員に対し、国の定めるガイドラインに沿った研修を実施するための費用の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員に対する研修を実施し、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図る。 ・研修を実施した医療機関 35カ所 ・研修を受けた新人看護職員数 300人	
アウトプット指標（達成値）	<平成27年度> 研修を実施した医療機関 26カ所 研修を受けた新人看護職員数 351人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率：6.8%	
	<p>（1）事業の有効性 新人看護職員に対する研修を実施し、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 各医療機関に補助することにより、新人看護職員に対する研修を効率良く実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【19】看護師宿舎施設整備（看護職員充足対策事業）	【総事業費】 62,032 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員の離職率：8.9%	
事業の内容（当初計画）	看護職員の勤務環境改善のため、看護師宿舎の個室整備を促進する。 ※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助を行う医療機関 1カ所 ・看護師宿舎に入居した看護職員数 14人	
アウトプット指標（達成値）	<平成27年度> 入札不調により事業期間を1年延長したため平成28年度において達成する見込み	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率：8.9%	
	<p>（1）事業の有効性 看護職員の勤務環境改善のため、看護師宿舎の個室整備を促進することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 平成27年度において事業実施要望のあった医療機関に看護師宿舎の個室整備について補助することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【20】 看護師勤務環境改善施設整備（看護職員充足対策事業）	【総事業費】 11,069 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標：看護職員の離職率：8.9%	
事業の内容（当初計画）	看護職員の勤務環境改善のための施設整備を促進する。 ※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 補助を行う医療機関 1カ所	
アウトプット指標（達成値）	<平成27年度> 補助を行った医療機関数 1ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率：8.9%	
	<p>(1) 事業の有効性 看護職員の勤務環境改善のための施設整備を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成27年度において事業実施要望のあった医療機関に看護職員の勤務環境改善のための施設整備について補助することができた</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【21】看護教育・研修	【総事業費】 1,449 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県(和歌山県看護協会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標:専任教員および実習指導者の専門性の向上	
事業の内容(当初計画)	看護職員の養给力及び指導力強化を図ることで、社会のニーズに即応した質の高い看護を県民に提供する。 ※平成27年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	養成強化:専任教員継続研修の実施 80人 指導力強化:実習指導者講習会の実施 40人	
アウトプット指標(達成値)	<平成27年度> 養成強化:専任教員継続研修の実施 94人(延人数) 指導力強化:実習指導者講習会の実施 41人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 専任教員および実習指導者の専門性の向上 (1) 事業の有効性 看護職の資質向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 研修場所を県看護研修センター1か所とすることで、研修の実施が効率的に行われたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【22】 子ども救急相談ダイヤル（#8000）	【総事業費】 7,059 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児の軽症患者の高次医療機関への集中を避けるため、適切な受療行動に関する普及啓発を行い、適切な小児医療提供体制を構築することが必要</p> <p>アウトカム指標:不要不急の救急受診の抑制と小児科医の負担軽減</p>	
事業の内容（当初計画）	保護者の不安を緩和するとともに、不要不急の小児救急患者の受診を減少させることで、患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数の増加 3,929件 → 4,500件 ・小児救急医療機関の負担軽減 	
アウトプット指標（達成値）	<p><平成27年度></p> <p>平日19時から23時まで、土日祝、年末年始（12/29～1/3）は9時から23時まで、子ども救急相談ダイヤル（#8000）による電話相談を実施。（平成27年度相談件数5,845件）</p> <p>啓発用ポスター、チラシ、マグネットカードを作成し、医療機関、保護者等に配布。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：相談件数の増加</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>子ども救急相談ダイヤル（#8000）事業を実施することにより、保護者の不安の軽減と、不要不急の救急受診の抑制につながる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>啓発物資（マグネットカード）を、市町村の乳児家庭全戸訪問事業で配布することで、保護者に対する効率的な周知を図ることができ、相談電話の利用促進につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【23】 あんしん子育て救急整備運営	【総事業費】 29,005 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各保健医療圏における小児科医による小児2次救急医療体制の整備を推進 アウトカム指標：各保健医療圏を単位とし、2次救急医療機関における小児科医による当直体制を整備し、小児2次救急医療体制の整備を図る。	
事業の内容（当初計画）	小児科専門医による診療体制を整えることで、小児救急医療体制の充実を図るため、小児2次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。 ※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	・保健医療圏を単位とした小児2次救急医療を提供する病院数の増加	
アウトプット指標（達成値）	<平成27年度> 那賀、橋本、御坊、田辺の4保健医療圏（4病院）における小児2次救急医療体制の運営費補助を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：2次救急医療機関における小児科医の当直体制の堅持、充実 （1）事業の有効性 小児科医による休日夜間の診療体制を整える体制に補助を行うことにより、2次保健医療圏を単位とした小児科医による小児救急医療体制の堅持につながる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【24】病院内保育所運営（病院内保育所設置促進事業）	【総事業費】 62,191 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員の離職率：8.9%	
事業の内容（当初計画）	医療機関に勤務する職員の勤務環境改善を図るため、医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費について補助を行う。 ※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助を行う医療機関数 13ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 210名	
アウトプット指標（達成値）	<平成27年度> 補助を行った医療機関数 13ヶ所 補助を行った医療機関の保育児童数 221名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率：8.9% (1) 事業の有効性 病院内保育所の整備により、医療機関に勤務する職員の勤務環境改善を図ることができた。 (2) 事業の効率性 補助対象の医療機関の決算状況により調整率を設けて、効率的に補助することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【25】病院内保育所施設整備（病院内保育所設置促進事業）	【総事業費】 8,792 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員の離職率：8.9%	
事業の内容（当初計画）	医療機関に勤務する職員の離職防止、離職期間の短縮、潜在看護職員等の再就職を図るため、医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の開設のための設備整備について補助を行う。 ※平成26年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助を行う医療機関数 1ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 15名	
アウトプット指標（達成値）	<平成27年度> 補助を行った医療機関数 1ヶ所 補助を行った医療機関の保育児童数（定員） 15名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率：8.9%	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、医療機関に勤務する職員の離職防止、離職期間の短縮、潜在看護職員等の再就職を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 平成27年度において事業実施要望のあった医療機関に病院内保育所建設を設置することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【26】 医療勤務環境改善推進	【総事業費】 3,237 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県(和歌山県病院協会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の勤務環境の改善を通じた医療従事者の定着を図り、県内において適切な医療サービスを提供するため、医療従事者の確保が必要。 アウトカム指標：人口10万対従事者数(病院報告)を全国平均以上とする。	
事業の内容(当初計画)	医療機関内での勤務環境整備を促進し、医療従事者の定着を図るため、専門家の派遣を行い、個々の医療機関のニーズに応じた支援を実施するため医療勤務環境改善支援センターを設置する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療機関内での勤務環境整備を促進し、医療従事者の定着を図る。 ※平成27年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、昨年度より引き続き業務委託により和歌山県医療勤務環境改善支援センターを開設し、関係機関で組織する運営協議会や医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援についての講習会、全病院に対するアンケート調査を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万対従事者数(病院報告)を全国平均以上 観察できない (1) 事業の有効性 県医療勤務環境改善支援センターを開設し、様々な機会を捉えて周知に努めたところ、県内の医療機関でもその必要性について認識を深めつつあると考える。 (2) 事業の効率性 労働局が実施する医療労務管理相談コーナーをセンター内に設置し、県内病院のほとんどが加入する県病院協会に事業を委託することで効率的に執行できたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業								
事業名	【NO.27】 和歌山県介護施設等整備事業	【総事業費】 一千円							
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	市町村、法人								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：2030 年度までに施設（広域施設・民間高齢者施設を含む）21,100 床を確保（要介護認定者数の 26% 程度）								
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 145 床（5 カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 195 人／月分（13 カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 120 人／月分（8 カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 315 床（18 カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200 人／月分（5 カ所）</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設 12 カ所）</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム 145 床（5 カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所 195 人／月分（13 カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所 120 人／月分（8 カ所）	認知症高齢者グループホーム 315 床（18 カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200 人／月分（5 カ所）	施設内保育施設 12 カ所）
整備予定施設等									
地域密着型特別養護老人ホーム 145 床（5 カ所）									
小規模多機能型居宅介護事業所 195 人／月分（13 カ所）									
看護小規模多機能型居宅介護事業所 120 人／月分（8 カ所）									
認知症高齢者グループホーム 315 床（18 カ所）									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200 人／月分（5 カ所）									
施設内保育施設 12 カ所）									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 145 床（5 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 195 人／月分（13 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 120 人／月分（8 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 315 床（18 カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200 人／月分（5 カ所） ・施設内保育施設 12 カ所 								

アウトプット指標（達成値）	<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 平成27年度完成はなし ・開設準備経費補助 10事業所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：2030年度までに施設（広域施設・民間高齢者施設を含む）21,100床を確保（要介護認定者数の26%程度）</p> <p>観察できなかった 観察できた → 平成27年度末、19,176床（要介護認定者数の28%）</p> <p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することは、非常に重要である。</p> <p>（2）事業の効率性 第6次介護保険事業支援計画等策定にあたり、圏域ごとに必要なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 5,400 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、地域住民向けの出張相談や広報啓発を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	＜毎年度＞ 学校訪問件数 100 校 福祉の仕事出張講座開催数 50 校 地域住民向け相談会 115 回 学生向けパンフレット 4,000 部配付 県内高校出身者向けDM発送 4,500 部×2 回	
アウトプット指標（達成値）	＜平成 27 年度＞ 学校訪問件数 125 校 福祉の仕事出張講座開催数 50 校 地域住民向け相談会 156 回 学生向けパンフレット 4,000 部配付 県内高校出身者向けDM発送 4,500 部×2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった（現在公表されている最新の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」が平成 26 年 10 月 1 日時点のため）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域住民や学校の生徒に対して介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、地域住民向け出張相談や広報啓発を行うことは、非常に重要である。</p> <p>平成 27 年度においては、学生に介護職に興味を持ってもらえるように、マンガを使った学生向けパンフレットを作成した</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>人材センター実施事業がより実効的に機能するための、福祉人材確保作業部会を設置し事業所の意見等を反映して、効果的な学生向けパンフレットを作成するなど、関係者が情報共有をして効率的に行うことが出来た。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差（2,292 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	若者・助成・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	＜毎年度＞ 職場体験受入人数 45 人 うち福祉分野への就職者数 15 人	
アウトプット指標（達成値）	＜平成 27 年度＞ 職場体験受入人数 66 人 うち福祉分野への就職者数 17 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、福祉職場への就職を促進することができる。 また、実際に福祉・介護の職場を体験して就職することで、離職率の低下につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 13,574 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容（当初計画）	県内の高等学校の学生や、介護職場へ新たに参入した者が、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 ①施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格（介護職員初任者研修課程）取得を支援。 ②介護施設等で就労（2 年以内）している介護職員等で介護資格を保有していないものに対しての資格取得を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資格取得者数 高校生 200 人 介護職員 200 人	
アウトプット指標（達成値）	資格取得者数 高校生 9 人 介護職員 56 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった（現在公表されている最新の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」が平成 26 年 10 月 1 日時点のため） （1）事業の有効性 就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進した。 （2）事業の効率性 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して	

	初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(人材マッチング)	【総事業費】 29,767 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：観察できなかった（現在公表されている最新の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」が平成 26 年 10 月 1 日時点のため）	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模 4 回、小規模 9 回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	<毎年度> 合同就職説明会 来場者数 950 人（大規模 500 人、小規模 450 人） 就職者数 67 人（大規模 52 人、小規模 15 人） 福祉人材センターによる就職マッチング 173 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 27 年度> 合同就職説明会 来場者数 451 人（大規模 302 人、小規模 149 人） 就職者数 57 人（大規模 46 人、小規模 11 人） 福祉人材センターによる就職マッチング 87 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった（現在公表されている最新の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」が平成 26 年 10 月 1 日時点のため）	
	(1) 事業の有効性 合同就職説明会を開催することによって、学生や求職者等が来場しやすく、また、いろいろな職場の仕事内容等を聞くことができ、たいへん有効である。 (2) 事業の効率性	

	合同就職説明会を開催することは、たいへん重要である。 しかし、合同就職説明会への来場者が年々少なくなっている中、老人福祉施設協議会等と連携しながら、今後、開催方法等を検討していく必要がある。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(キャリアアップ)	【総事業費】 562 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 平成 29 年度末における介護職員需給差（2,292 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	国家資格取得等のための勉強会を開催（年 43 回） （介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など）	
アウトプット指標（当初の目標値）	＜各年度＞ 参加者のべ 860 人（43 回開催） 国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	＜平成 27 年度＞ 参加者のべ 389 人（43 回開催） 国家資格取得者数 21 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった（現在公表されている最新の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」が平成 26 年 10 月 1 日時点のため）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>国家資格取得は重要であり、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員などの国家資格取得等のため、勉強会及び受験準備講座の開催することは、合格率向上につながり、有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護事業所の協力を得ながら、国家試験受験者に声をかけて、勉強会に参加してもらって、合格率向上に結びつけることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 2,931 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差(2,292 人)の縮小	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者に対する実態調査や情報提供、研修などを実施 調査対象人数 3,900 人 既情報提供希望者数 740 人 情報提供回数 4 回 研修実施回数 3 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	<毎年度> 情報提供希望者数 1,230 人 研修参加者 50 人 再就職者数 5 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 27 年度> 情報提供希望者数 1,236 人 研修参加者 46 人 再就職者数 5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった（現在公表されている最新の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」が平成 26 年 10 月 1 日時点のため）	
	<p>（1）事業の有効性 介護職が不足している中、潜在的有資格者に再就業を促すことは、非常に重要である。</p> <p>（2）事業の効率性 潜在的有資格者に対する実態調査や情報提供、研修な</p>	

	どを実施し、効率的に再就業を促進できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 認知症支援人材育成研修事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	①認知症初期集中支援チーム員 (医師除く) 及び認知症地域支援推進員が、必要な知識や技術を習得するための研修の受講支援 ②認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、かかりつけ医及び病院勤務医療従事者の認知症対応力向上研修の実施 ③認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者または、サービス事業の管理、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を習得させる研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①認知症初期集中支援チーム員研修 25 人受講 認知症地域支援推進員研修 23 人修了受講 ②認知症サポート医 5 人養成 かかりつけ医研修 1 回開催 (30 人程度) フォローアップ研修 1 回開催 (30 人程度) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 1 回開催 (60 人程度) ③認知症介護サービス事業開設者研修 20 人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30 人 認知症介護指導者養成研修 (フォローアップ研修) 2 人	
アウトプット指標 (達成値)	①認知症初期集中支援チーム員研修 30 人受講 認知症地域支援推進員研修 23 人修了受講 ②認知症サポート医 5 人養成	

	<p>かかりつけ医研修 1回開催 (30人) フォローアップ研修 1回開催 (91人) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 1回開催 (80人) ③認知症介護サービス事業開設者研修 5人 認知症対応型サービス事業管理者研修 82人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 32人 認知症介護指導者養成研修 (フォローアップ研修) 2人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった (現在公表されている最新の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」が平成26年10月1日時点のため)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関をつなぐ連携支援やその家族を支援する相談業務を行うことや、専門医による鑑別診断を踏まえて観察・評価を行うための「初期集中支援チーム」を設置することにより、早期診断・早期発見に向けた支援体制を構築することができる。</p> <p>②サポート医の養成やかかりつけ医・病院勤務の医師・看護師に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本的な知識や医療と介護の連携の重要性等習得に係る研修を実施することにより、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった支援体制を構築することや、病院における認知症の方への支援体制の強化を図ることができる。</p> <p>③地域密着型〈介護予防〉サービス事業に関する適切な事業所等の人員、設備及び運営等についての研修を実施し、必要な知識及び技術の修得を図る。また、フォローアップ研修を、認知症介護指導者が受講することで、資質の向上につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①地域支援推進員の配置や支援チームを結成するにあたり必要な研修を行うことにより、効率的な研修を実施できた。</p> <p>②サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できた。</p>

	<p>③受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで、効果的な研修を実施できた。また、フォローアップ研修を受講することで、認知症介護実践者研修及びリーダー研修の講師、ファシリテーターとして効果的な研修を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(定着促進)	【総事業費】 1,842 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差（2,292 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	＜毎年度＞ 事業所訪問件数のべ 100 件 経営者セミナー参加者 150 人（他、研修参加法人の効果測定を実施予定）	
アウトプット指標（達成値）	＜平成 27 年度＞ 事業所訪問件数 のべ 141 件 経営者セミナー参加者 152 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった（現在公表されている最新の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」が平成 26 年 10 月 1 日時点のため） （1）事業の有効性 福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や、効果的な人材戦略等についての経営者向けセミナー等を実施することは、介護職場の環境等の向上を図り介護職への就業を促すためにはたいへん重要である。 （2）事業の効率性 事業所や経営者と連絡を密にし、効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 20,555 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	<p>①介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを施設等において、より安全に提供するため、適切にたんの吸引等をおこなうことができる介護職員等を養成する。介護職員等がたんの吸引等を実施するための必要な研修における指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>②中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を習得させる研修を実施。</p> <p>③現任の介護支援専門員に対して、実務経験に応じた専門知識、技能の修得をはかることにより、その専門性を高め、介護支援専門員の資質向上を図る。 対象者：実務就業後 1 年未満</p> <p>④【更新研修 (実務未経験者)】 介護支援専門員賞の有効期限更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図る。 【再研修】 介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識、技能の再習得を図る。</p> <p>⑤【専門研修課程 I・II】 現任の介護支援専門員に対して、実務経験に応じた専門知識、技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、</p>	

	<p>介護支援専門員の資質向上を図る。 (対象者：専門Ⅰ 実務就業後1年以上) (対象者：専門Ⅱ 実務就業後3年以上)</p> <p>【更新研修（実務経験者）】</p> <p>介護支援専門員証の有効期限更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図る。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①喀痰吸引等研修の実施による認定特定行為従事者の養成 90人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 60人</p> <p>②介護職員初級研修 120人 介護リーダー研修 120人 介護専門職員テーマ別研修 790人 サービス提供責任者研修 100人</p> <p>③介護支援専門員実務従事者基礎研修受講 130人</p> <p>④介護支援専門員更新研修（実務未経験者）及び再研修受講者 140人</p> <p>⑤介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及び更新研修（専門Ⅰ相当） 190人 介護支援専門員専門研修課程Ⅱ及び更新研修（専門Ⅱ相当） 540人</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>①喀痰吸引等研修の実施による認定特定行為従事者の養成 109人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 31人</p> <p>②介護職員初級研修 157人 介護リーダー研修 141人 介護専門職員テーマ別研修 716人 サービス提供責任者研修 96人</p> <p>③112人、④155人、⑤186人・477人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった（現在公表されている最新の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」が平成26年10月1日時点のため）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>①本事業の実施により、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員を養成し、資質の向上につなげる。 ②介護職員を対象に研修を行い、高齢者介護のチームづく</p>

	<p>り及び地域組織づくりリーダーの養成を図る。</p> <p>③④⑤地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う介護支援専門員について、体系的に研修を実施することにより、介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性の向上を図ることは、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現のために重要である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。</p> <p>②介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修など、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p> <p>③④⑤同一カリキュラムの研修については合同開催とした。また、各月の研修日程を3日程度に抑えることにより受講者にとって参加しやすくなった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 わかやまシニアのちから活用推進事業	【総事業費】 41,127 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県、市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	<p>①わかやまシニア活躍推進拠点設置事業</p> <p>(1) 県拠点：高齢者が自身の持つ知識や経験、技能を講師(有償ボランティア)として社会に還元することをサポートするため、拠点を設置し、ボランティアの募集・登録やニーズとのマッチングなどを行う。</p> <p>(2) 市町村拠点：高齢者が生活支援ニーズなど地域の困りごとに有償ボランティアとして関わることで、自身の生きがいや介護予防につなげることをサポートするため、拠点を設置し、ボランティアの募集・登録やニーズとのマッチングなどを行う団体に補助等を行う市町村に対し補助を行う。</p> <p>②有償ボランティア活動創出</p> <p>上記①(2)で登録した有償ボランティアが行う支援活動を立ち上げる市町村に対し補助を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①わかやまシニア活躍推進拠点設置事業</p> <p>(1) 県拠点設置：1 拠点</p> <p>(2) 市町村拠点設置：県内 21 市町にそれぞれ 1 拠点</p> <p>②有償ボランティア活動創出事業：県内 19 市町で 1 事業以上</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p><平成 27 年度></p> <p>①わかやまシニア活躍推進拠点設置事業</p> <p>(1) 県拠点設置：1 拠点 (和歌山県社会福祉協議会に設置)</p> <p>(2) 市町村拠点設置：県内 1 市 3 町にそれぞれ 1 拠点</p> <p>②有償ボランティア活動創出事業：県内 1 町で事業実施</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった（現在公表されている最新の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」が平成26年10月1日時点のため）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>①わかやまシニア活躍推進拠点設置事業</p> <p>（1）県拠点設置：これまで培われた優れた知識・技能・生活の知恵を持つ高齢者が、有償ボランティアとして地域や社会のニーズに応じ、生きがいを持ちながら活動する仕組みを推進した。</p> <p>（2）市町村拠点設置：高齢者が生活支援ニーズなど地域の困り事に有償ボランティアとして関わることで自身の生きがいや介護予防につなげることをサポートするため、拠点を設置し、ボランティアの募集・登録やニーズとのマッチングなどを行う仕組みづくりを推進した。</p> <p>②有償ボランティア活動創出事業</p> <p>地域で不足している高齢者の生活支援、子育て支援その他の支え合い活動の有償ボランティア活動としての立ち上げを支援する体制を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>①わかやまシニア活躍推進拠点設置事業</p> <p>（1）県拠点設置：県内のボランティア活動の状況把握や高齢者の生きがいづくり事業をおこなっている和歌山県社会福祉協議会に事業を委託することにより、効率的な執行ができたと考える。</p> <p>（2）市町村拠点設置：市町村に対し補助を行うことにより、ボランティア登録者と地域のニーズのマッチング等を推進し、有償ボランティア活動の仕組みづくりを進めるため効率的な執行ができたと考える。</p> <p>②有償ボランティア活動創出事業</p> <p>①（2）で登録した、有償ボランティアが行う支援活動を立ち上げにかかる経費を補助した市町村に補助することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 地域包括支援センター機能強化事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	地域包括支援センターの効果的・効率的な運営や地域ケア会議の効果的な実施のため、市町村及び地域包括支援センターに対し広域支援員を派遣し、運営上の助言や意見交換を行う。また、地域包括ケアシステム構築に関する研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域ケア会議の実施：全市町村(30 市町村) 地域包括ケアシステム構築に関する研修会：1 回(50 人程度)	
アウトプット指標 (達成値)	現状：地域ケア会議の実施 29/30 市町村 地域包括ケア会議の運営スキル向上のための研修会 3 回 (96 人参加) 市町村への広域支援員派遣による地域ケア会議運営支援 4 市町村 (10 センター) → 10 回派遣 圏域ごとの広域的な地域ケア会議 県内の全 7 圏域で各 1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった (現在公表されている最新の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」が平成 26 年 10 月 1 日時点のため) (1) 事業の有効性 介護保険法により市町村による地域ケア会議の開催が示されたが、市町村によって開催頻度やテーマ、手法は様々で、明確な方向性が定められないまま困難事例の検討会議をこなしているという状況である。これらを個別課題の抽出から地域課題の抽出、	

	<p>さらに社会資源の開発等へつなげるための地域ケア会議の運営手法等について、外部有識者による研修や先進事例の検討、広域支援員による実地支援により、地域包括ケアシステム構築の中核機関である地域包括支援センターの地域ケア会議運営スキルを向上させることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村や各圏域に広域支援員を派遣することで、全ての市町村に客観的かつ専門的な支援を行い、また広域派遣により得られた情報や課題、様々な取組みを広域支援員を通して県内全市町村が共有できることで、各市町村の取組みのブラッシュアップにつなげられる。</p> <p>研修会では①個別課題の抽出②地域課題の抽出③社会資源の開発④政策形成やネットワークづくりという一連の体系的な内容の研修会の開催により、市町村が取り入れやすい運営手法を学ぶ機会を提供できた。</p> <p>今後は、要支援・要介護高齢者の自立支援ケアマネジメントを目指した地域ケア個別会議というより明確な目的を定めた市町村の地域ケア会議の開催を推進する。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 施設内保育施設運営支援事業	【総事業費】 140,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	法人	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差（2,292 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	施設内保育施設の運営支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設内保育施設 12 施設	
アウトプット指標（達成値）	<平成 27 年度> 実績無し	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった（現在公表されている最新の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」が平成 26 年 10 月 1 日時点のため） （1）事業の有効性 介護従事者を確保するうえで、一般保育所と運営時間・曜日等が異なる施設内保育施設は重要である。 （2）事業の効率性 特別養護老人ホーム等大規模事業所に施設内保育施設を整備し、周辺の小規模事業所職員も利用可能とすることで、効率的な運営が可能である。	
その他		